

KASAMATSU

広報かさまつ

3

2020 Mar.
No.1114



目次 CONTENTS

- 03 Pick Up Information 注目情報
- 06 Information Box 町からのお知らせ
- 12 上半期 介護予防事業のご案内
- 13 町職員の給与などを公表します

表紙 COVER STORY

堤防道路の斜面に一斉に咲いたスイセンの花。近づいて写真を撮るとほのかに甘い香りがして、春が待ち遠しくなります。斜面は除草された後のようでしたが、スイセンだけがきれいに残されていて、作業された方の温かい心遣いを感じました。



いきいきクラブ 三世代囲碁・将棋大会

2月2日、福社会館で大会が開催されました。

【成績発表】(敬称略・優勝のみ)

囲碁の部 A組:小幡 謙一(無動寺) B組:
永井 秀幸(中新町) C組:樋口 秀夫(米野)
D組:森 宗一(北及)

囲碁小学生の部 家田 倖太(北及)

将棋の部 A組:丹下 邦之(北及) B組:山田
武広(米野) C組:蓮田 和大(上新町)

将棋小中学生の部 A組:織田 理史(美笠通)
B組:小川 雄己(田代) C組:鵜飼 怜夢(上柳
川町)



地元愛たっぷり 中学生が町の魅力を発信

2月6日、笠松中学校の3年生が総合学習の時間に取り組んだ地元貢献活動の成果を古田町長に報告しました。

地元の人気商品を町外でPR販売した際の活動報告のほか、地域の商店や史跡、文化を発信する散策マップや取材動画がお披露目されました。報告に訪れた代表生徒らは、「地域の方への取材を重ねるうちに、自分たちも地元の新たな魅力に触れることができた」と活動を振り返るとともに、マップの配布や取材記事の公開など残りの活動への意欲も語ってくれました。



明るい長寿社会の実現を目指して 町いきいき福祉大会を開催

2月14日、笠松中央公民館で町いきいき福祉大会が開催され、いきいきクラブ会員約350人が参加しました。

この大会は、高齢者がお互いに支え合い、住み慣れた地域に貢献できる活動を通して、明るい長寿社会の実現を目指し、毎年開催されています。

大会では、「健康づくり、仲間づくり、生きがいづくり」を目標に活動を推進するとともに、今年、岐阜県で開催される「ねりんピック岐阜2020」の成功に向けて一丸となって取り組むとした大会宣言が採択され、いきいきクラブ活動に貢献された個人の方に表彰状が授与されました。

また、大会終了後には、会員が日ごろ練習を積み重ねてきた踊り・カラオケ・詩吟・オカリナ演奏などが会場で披露され、楽しいひとときを過ごしました。

【いきいきクラブ連合会会長表彰】(敬称略)

○野々垣 美知子(司町老人会) ○速水 和彦(上柳川町寿生会) ○斉藤 宗利(瓢町長寿会)
○武仲 敏治(松栄町松栄会) ○宮川 末夫(長池南寿会) ○家田 憲二(北及第二明寿会)



笠松町議会議員選挙 3/22(日)執行予定

任期満了に伴う笠松町議会議員選挙が3月22日(日)に行われる予定です。

町議会議員は、町の政策方針や予算を審議・決定する議会において、皆さんの町政に対する思いを代弁する役割を担っています。皆さんの今後の暮らしに直結する大切な選挙ですので、投票による意思表示を行いましょう。

どこで投票できるの？

投票:3月22日(日)午前7時～午後8時 / 開票:午後9時～		
場所	第1投票区	笠松中央公民館集会室(常盤町6番地)
	第2投票区	松枝公民館(長池292番地)
	第3投票区	総合会館(中野229番地)

選挙結果は町ホームページにて即時公表します。



★第3投票区の投票所が下羽栗会館から **総合会館** に変わります。お間違えのないよう、ご注意ください。

だれが投票できるの？

平成14年3月23日以前に生まれた方で、令和元年12月16日以前に笠松町で住民登録をした方が投票できます。

ただし、投票日当日までに町外へ転出された方は投票することができません。

2月27日以後に転居(町内の引越し)した方は、転居前の投票区で投票できます。

投票所入場券を各世帯に送ります

投票所入場券を3月17日(火)に発送します。有権者の氏名は、内側に記載(6人まで連記)してありますので、入場券を切り離して投票所へお持ちください。入場券をなくしたときでも投票はできますので、投票所で係員にお申し出ください。また、入場券が届かない場合は町選挙管理委員会までお問合せください。

投票日に投票できない場合は？

投票日に仕事などがある方は期日前投票を

投票日当日に、仕事などで投票所へ行くことができない方は、期日前投票ができます。

期日前投票所で請求書兼宣誓書に記入していただければ投票できます。(入場券が届いていれば持参してください)

■期日前投票期間

日時	3月18日(水)～21日(土) 午前8時30分～午後8時
場所	笠松町役場 住民課ロビー

郵便による不在者投票

身体障害者手帳、介護保険被保険者証などを持っている方で、次の要件に該当する方は、郵便による不在者投票をすることができます。事前に証明書の交付が必要となりますので、詳しくは町選挙管理委員会までお問合せください。

- 身体障害者手帳をお持ちの方で、両下肢、体幹または移動機能の障がいの程度が1級か2級の方、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障がいの程度が1級か3級の方、免疫または肝臓の障がいの程度が1級から3級までの方
- 戦傷病者手帳をお持ちの方で、両下肢、体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症までの方、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸または肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症までの方
- 介護保険の被保険者証をお持ちの方で、要介護状態区分が要介護5の方

病院や老人ホームなどでも不在者投票ができます

病院や老人ホームなどの指定施設で投票する方や一時的に遠方に滞在していて、笠松町以外で投票する方は、町選挙管理委員会に投票用紙を請求いただき不在者投票をすることができます。

圃町選挙管理委員会(総務課内) ☎388-1111

3月29日・4月5日の日曜日に休日窓口を開設します

年度末や年度始めは、就職・転勤などで住所変更される方が多いことから、3月29日と4月5日の両日曜日に住民異動届などの手続きができるよう、休日窓口を開設します。

受付場所 役場1階 住民課・福祉子ども課・健康介護課・税務課

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

- 取扱事務**
- 住民票の転入届・転出届・転居届
 - 印鑑登録の受付
 - 住民票の写し、戸籍謄本・抄本、印鑑証明書の交付
 - 戸籍の届出
 - マイナンバー（個人番号）カードの交付
 - 国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険の資格取得・喪失の受付
 - 福祉医療費受給者証申請の受付
 - 児童手当認定請求書の受付
 - 各種税務証明の交付
 - 水道の給水開始・休止など申請書の受付
 - 小・中学生の転入学許可書の発行

※旅券の申請・受取、各種証明書の広域交付、特別永住者に 関する諸手続きは取り扱いません。

※住民基本台帳カード、マイナンバーカードを使用する手続き（転入届など）が一部できない場合がありますので、事前にお問合せください。

※取扱事務の中で、日曜日に休業している関係機関への問合せが必要な事務は、当日手続きができない場合があります。

圏住民課 ☎388-1115



笠松町×セントレア合同企画

セントレア開港15周年ありがとうヒコーキ (平日限定国内線往復航空券プレゼント)

セントレアは地域の皆様に支えていただき、2020年2月17日に開港15周年を迎えました。日頃の感謝を込めて、「15周年ありがとうヒコーキ」企画として、国内線往復航空券をプレゼントします！



応募条件 次の条件をすべて満たす方

- ・笠松町在住の20歳以上の方
※グループ(最大4人まで)で応募する場合、代表者が該当すれば可
- ・滞在先での体験記(現地で撮影した写真を盛り込んでいただきます)を作成し、広報紙などに掲載いただける方



対象行先 セントレアから直行便が就航している国内空港1空港



対象期間 令和2年5月11日～7月17日(平日のみ)



定員 4人程度 ※抽選にて決定します



応募方法 3月18日(水)午後6時までに専用の応募フォームよりお申し込みください。

専用応募フォーム(<https://forms.gle/CzbcE8GJjdHUwuHYA>)

圏セントレア開港15周年事務局 ☎15shunen@cjiac.co.jp



▲応募フォーム

運転免許証の返納を支援しています

～支援の対象を拡充しました～

町では、運転に不安を抱える高齢ドライバーによる交通事故防止と、免許返納後の生活利便性の向上を図るため、運転免許証の返納に対する支援事業を令和元年10月から実施しています。

■支援内容 笠松町公共施設巡回町民バスの利用料を1年間免除

■対象者 笠松町に住民登録がある65歳以上の方で、
平成28年4月1日以降に運転経歴証明書の交付を受けた方

自主返納に限らず、平成28年4月1日以降に「免許証を更新しない」という選択（失効）をされた方も対象になりました。

■申請期限 運転経歴証明書の交付から1年以内
※ただし、平成28年4月1日から令和元年9月30日までの間に運転経歴証明書の交付を受けた方は令和2年5月31日までに申請してください。

■申請手続き 運転経歴証明書をご持参のうえ、役場建設課にて申請してください。
なお、ご家族の方による代理申請も可能です。

令和元年12月1日から

運転経歴証明書の交付対象が拡充されました！

平成28年4月1日以降に、免許証の更新を受けず、有効期限により運転免許が失効した方も、運転経歴証明書の交付が受けられるようになりました。

運転経歴証明書の申請手続きは、警察署や岐阜運転者講習センターで受け付けています。あらかじめ警察署などで手続きの方法や受付時間を確認の上、申請してください。



岐阜県交通安全協会からのお知らせ

平成29年4月1日より、65歳以上の高齢者などを対象に、運転経歴証明書の交付手数料を助成してきましたが、諸般の事情により令和2年3月31日をもって助成制度を廃止することとなりました。あらかじめご了承ください。

圃建設課 ☎388-1117

つみきとえいご
笠松双葉幼稚園
〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
<http://www.tsumiki.ed.jp>

松波総合病院

関連施設

- まつなみ健康増進クリニック
- 人間ドック・健診センター
- 人工透析センター
- まつなみリサーチパーク（医学研究所）
- 松波総合病院介護老人保健施設
- まつなみ訪問介護ステーション
- まつなみ訪問看護ステーション
- 松波総合病院居宅介護支援事業所
- まつなみケアプラザセンター

TEL 058-388-0111 (代)
<http://www.matsunami-hsp.or.jp>

お知らせ

経済センサス-基礎調査

すべての事業所・企業を対象に「経済センサス-基礎調査」を今月末まで実施します。

対象には調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

問企画課 ☎388-1113

3月末まで 令和元年度分英語検定料助成

町内在住の小・中学生の英語能力向上のため、実用英語技能検定試験(4級から1級まで)の検定料を助成しています。

対象 町内在住の小・中学生の保護者

検定 令和元年度に実施された実用英語技能検定1級から4級。

※申請に合格、不合格は問いません。

助成 検定料の半額(100円未満切捨て)

申請方法 交付申請書(役場企画課で配布、または町ホームページからダウンロード可能)に受験票と検定結果の写しを添えて企画課に提出してください。

申請期限 3月31日(火)

申込問企画課 ☎388-1113

不妊症診断検査、特定・一般不妊治療費の一部助成

不妊症診断検査費用(保険分含む)のほか、医療保険が適応されず高額な医療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)や一般不妊治療(人工授精)の費用の一部を助成しています。

次に該当する方は3月31日(火)までに申請してください。

	不妊症診断検査	特定不妊治療	一般不妊治療
対象者	法律上の婚姻をしている夫婦で、夫婦のいずれかまたは両方が町内に住所を有する方		治療開始時点・治療期間・申請日のいずれにおいても夫婦であって、夫婦のいずれかまたは両方が町内に住所を有する方 ※ただし、事実婚の場合は、両方が町内に同一住所を有すること。
所得制限	なし	平成30年の夫婦の所得合計が730万円未満	
対象となる検査・治療	平成31年4月～令和2年3月までに行った不妊症の診断検査(保険分も含む)	平成31年4月～令和2年3月までに行った体外受精または顕微授精	平成31年3月～令和2年2月までに行った人工授精
助成額	3万円を上限とし、検査に要した費用を助成	5万円または10万円を上限とし、治療ステージに応じて助成	5万円を上限に本人負担額の2分の1を助成

※助成の対象外となる費用(初診料や再診料、入院にかかる費用など)や助成回数のほか、医療機関の指定など条件があります。制度の詳細は右記のQRコードよりご覧ください。

※岐阜県特定不妊症助成の申請は3月31日(火)までに岐阜保健所(☎380-3004)に提出してください。

問健康介護課 ☎388-7171



▲不妊症診断検査
・特定不妊治療



▲一般不妊治療

循環社会に奉仕する 有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ
引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765



住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーションしのみ
ケアプランセンターしのみ

株式会社しのみ
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カトービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278

マイナポイント予約窓口

マイナポイント予約(マイキーID設定)窓口を次のとおり開設しています。マイナポイント予約がお済みでない方は、ぜひご利用ください。

開設期間 3月31日(火)まで

時間 午前9時～午後4時

場所 役場2階 特設会場(火・木)/商工会館(月～金)

※祝日は除く。

持ち物 マイナンバーカード(手続きには、マイナンバーカード交付時に設定した4桁の暗証番号も必要ですので事前にご確認ください)

☎企画課 388-1113

プレミアム付商品券は期限内にご使用を



「笠松町プレミアム付商品券」には使用期限があり、期限を過ぎると商品券は使用できなくなります。また、未使用の商品券は換金できませんので、必ず期限までに商品券取扱店舗で使用してください。

使用期限 3月8日(日)

☎企画課

☎388-1113

商品券取扱店舗など
詳細はこちらから▶



使用済み食用油の回収

ご家庭で使用済みの食用油の回収をボランティア団体のご協力で実施しますので、ご利用ください。

日にち 3月16日(月)

時間 午前9時30分～11時30分

場所 役場、笠松中央公民館、松枝公民館、下羽栗会館

※新聞紙、雑誌、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶、古着(布)も同時に回収します。

☎環境経済課 388-1114

石綿による疾病の補償・救済

労働者として石綿ばく露作業に従事したことが原因で中皮腫や肺がんなどを発症、またはこれらの疾病に起因して亡くなられたと認められた場合、労災保険法や石綿救済法により各種の保険給付が受けられます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

まずは、お気軽に岐阜労働局または最寄りの労働基準監督署にご相談ください。

なお、制度のご案内は厚生労働省ホームページでもご覧になれます。

☎岐阜労働局労働基準部
労災補償課 245-8105

受動喫煙防止のためのルールが変わります

望まない受動喫煙を防止するため、健康増進法が改正され、4月1日から、事務所・店舗・工場などの屋内は、法の基準を満たした喫煙専用室などを除き、屋内禁煙が義務化されます。なお、小規模な飲食店には経過措置が設けられています。

受動喫煙防止のため、事業主をはじめ皆さまのご理解とご協力をお願いします。

☎厚生労働省受動喫煙対策に係るコールセンター

☎03-5539-0303

岐阜保健所健康増進課

☎380-3004



第3日曜日は家庭の日

3月15日(日)は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

【今月のテーマ】

家族みんなで、
家のまわりをきれいに
住みよい環境をつくりましょう。

わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

中部事務機株式会社

本社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大垣支店 大垣市築地町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東濃支店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

ごみ・粗大ごみの回収

(株)高島衛生

*笠松町許可業者
岐阜南町平成6-110

☎058-248-0089

<http://www.t-eisei.co.jp>



募 集

第52回 町民バレーボール大会

日にち 4月19日(日)

時間 午前8時45分～

場所 町民体育館競技場

試合方法 9人制

参加資格 町内在住・在勤の方、
笠松中学校卒業生

参加費 1チーム1,000円

※組み合わせ抽選会でお支払い
ください。

申込期限 4月9日(木)

申込方法 申込書(笠松中央
公民館で配布または町ホーム
ページからダウンロード可能)を

笠松中央公民館、
松枝公民館、総合
会館にご提出くだ

さい。

町民体育協会事務局(笠松中
央公民館内) ☎388-3231



▲詳しくはこちら

※各種目で一定の参加者がな
い場合は、ほかの種目へ異
動をお願いする場合があります。

参加費 1人100円

※大会当日にお支払いください。

申込期限 4月10日(金)

申込方法 申込書(笠松中央
公民館で配布または町ホーム
ページからダウンロード可能)を

笠松中央公民館、
松枝公民館、総合
会館にご提出くだ

さい。

町民体育協会事務局(笠松中
央公民館内) ☎388-3231



▲詳しくはこちら

館で配布または町ホームページ
からダウンロード可能)を上記施
設にご提出ください。

町民体育協会事務局

☎388-3231



▲詳しくはこちら

交通マナーアップぎふ

◆交差点マナーアップ

車も自転車も、一時停止や
信号機のない交差点では、
徐行・一時停止に努め安全
確認しましょう。

◆横断マナーアップ

道路を横断するときは、い
ったん止まって左右確認し、
横断施設を利用しましょう。

◆夜間マナーアップ

夜間の外出時には明るい
色の服装や反射材用品を身
につけましょう。

「交通マナー

たかめて安全

ぎふの路」

第69回町民卓球大会

日にち 4月19日(日)

時間 午前9時15分～

場所 笠松中学校屋内運動場

参加資格 町内在住・在勤の方

種目 一般男子の部、シニア
男子の部、一般女子の部、中学
生男子の部、中学生女子の部、
小学生の部、ラージボールの部
(混合団体戦)

第10回

みなと公園Eボート大会

10人集めてEボートを楽しん
でみませんか。

日にち 5月10日(日)

時間 午前9時20分～正午

場所 笠松みなと公園

種目 一般の部・小学生の部

※町内在住・在勤・在学の方10
人で編成、小学生の部には
大人(中学生以上)2人を含
めてください。

※小学生は身長120cm以上に
限ります。

申込期限 4月13日(月)

申込方法 申込書(笠松中央
公民館・松枝公民館・総合会

男女共同参画のすすめ

●家庭では

「夫婦間でお互いの人権を
尊重し暴力をなくしましょう」

●地域では

「地域団体の役割分担を
男性中心型から男女共
同参画型に改めましょう」

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野

☎387-4361

笠松町農業委員会の委員

7月31日に任期満了を迎える笠松町農業委員会の委員を募集します。

募集人数 推薦・応募あわせて15人

任期 8月1日から3年間

業務内容 農地の権利移動、転用など農地法に基づく農業委員会の権限に属する事項についての審議や承認、遊休農地の防止・解消、農地利用の集積・集約化などの現場活動

受付期間 3月23日(月)～4月20日(月)

※郵送による提出の場合は4月20日(月)必着

推薦・応募方法 次の区分に沿って、必要書類(環境経済課で配布または町ホームページからダウンロード可能)を提出または郵送してください。

区 分	方 法		提出書類
推 薦	個人推薦	推薦代表者と2人以上の個人連名により推薦	推薦書
	団体推薦	農業者が組織する法人または団体が推薦	
応 募	自らが委員に応募		応募申込書

申込問〒501-6181 笠松町司町1番地 農業委員会事務局(環境経済課内)

☎388-1114

自衛官

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
幹部候補生	一般・飛行	3月1日～5月1日	5月9日、10日 (10日は飛行のみ)
	歯科		
	薬剤		
予備自衛官補	一般	1月6日～4月10日	4月18日～22日 (指定する1日)
	技能		
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満の者	3月1日～5月15日	5月23日
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の者	年間を通じて	受付時に お知らせします

■自衛官採用制度説明会

参加をご希望の方は、予約制のため下記へお問合せください。

〒自衛隊岐阜地方協力本部岐阜募集案内所(岐阜基地分室)

☎383-5118

3月は
自殺対策強化月間です

「待っています
あなたの声を」

◆こころの健康
相談統一ダイヤル

おこなう まもろうよ こころ
☎0570-064-556(有料)

がんばれFC岐阜

3月のホームゲーム
岐阜メモリアルセンター長良川競技場

7日(土)午後3時～
vs AC長野パルセイロ
22日(日)午後2時～
vs FC東京U23



物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間228番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

警察官

受験資格 次の要件にすべて該当する方

- ・昭和60年4月2日以降に生まれた方
- ・大学(短大は除く)を卒業または令和3年3月31日までに卒業見込みの方

募集区分

	AII(男性)	AII(女性)
採用人数	40人程度	10人程度
採用年月日	令和3年4月1日(木)	
受付期間	3月11日(水)～4月8日(水)	

試験日 第一次試験:5月10日(日)

第二次試験:6月上旬～中旬

※詳しくは、3月2日(月)以降に岐阜県警察公式

ホームページまたは
岐阜羽鳥警察署ホ
ームページをご覧
ください。

〒岐阜羽鳥警察署

☎387-0110(内線211)



ボランティア里親

県内の児童養護施設で生活している子どもたちで、夏休み期間中に帰る家庭のない子どもや、家庭の事情で帰ることができない子どもに、温かい家庭の雰囲気を経験させていただけるボランティア里親を募集します。

委託期間 8月1日(土)～3日(月)

申込期限 4月20日(月)

委託決定通知 6月30日(火)までに岐阜県子ども相談センターから「子ども委託通知書」を送付します。

※初めて里親になれる方は、子ども相談センターによる家庭訪問、1日程度の研修の受講が必要となります。

申込先 福祉子ども課 ☎388-1116

イベント

楽しいこども館行事(4月～6月)

小学生や乳幼児親子を対象に次の行事を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

なお、★がついている行事については事前に申込みが必要です。

対象	時間	4月	5月	6月
小学生	午前10時～	みんなであそぼう	ドッジボール	風船バレー
		2日(木) 3日(金)	2日(土)	6日(土)
		★ボラクラブ		
		18日(土)	16日(土)	20日(土)
		★つくってみよう		
幼児親子	午前10時30分～	★ピヨピヨひろば		
		9日(木) 10日(金)	7日(木) 8日(金)	4日(木) 5日(金)
		★手づくりクラブ		
乳児親子	午前11時～	21日(火) 22日(水)	19日(火) 20日(水)	16日(火) 17日(水)
		★Babyひろば		
			22日(金)	26日(金)

申込先 こども館

☎388-0811



ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921
瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

「安心」をお届けするプロフェッショナル



株式会社 アシスト岐阜

〒500-8267 岐阜市茜部寺屋敷1丁目31番地
TEL058-274-2811 FAX058-274-2812

損害保険・生命保険

代表取締役 道家 嗣典

肥満治療講演会 ー第2弾ー

好評につき、第2弾肥満治療講演会を松波総合病院肥満外来主催、町の共催で開催します。どなたでもお気軽にご参加ください。

日にち 3月14日(土)

時間 午後2時～4時

場所 松波総合病院南館1階 MGHホール

内容

①	イシの力(ちから)で行う正しいダイエット第2弾
	時間：午後2時～3時 講師：松波総合病院 理事長 松波 英寿氏
②	管理栄養士による肥満対策指導
	時間：午後3時～3時30分 講師：松波総合病院 管理栄養士 堀 弘美氏

入場料 無料

定員 150人

☎松波総合病院肥満外来
☎388-0111(代)

第2回介護教室・介護者交流会

現在介護をされている方、介護に興味のある方を対象に、介護に関する様々な知識や技術を学ぶ教室を松波総合病院「出張!まっなみ健康塾」と共催します。

交流会では、介護に関する情報を参加者同士で共有したり、介護に関する困りごとを相談することができますので、ぜひお気

軽にご参加ください。

日にち 3月24日(火)

時間 午後1時30分～3時

場所 福祉健康センター

内容 「車いすの移乗について」

講師 松波総合病院介護老人保健施設

・理学療法士 檜谷 誠人氏

・介護福祉士 磯野 諒氏

大嶋 寛昇氏

参加料 無料

定員 20人

申込期間 3月2日(月)～13日(金)

☎健康介護課

☎388-7171

お願い

献血

みなさんのあたたかい思いやりが、助け合いの輪を広げます。ぜひ献血にご協力をお願いします。

日にち 3月30日(月)

時間 午前9時～正午

場所 笠松刑務所

☎健康介護課 ☎388-7171

寄 附

大栄食品株式会社

・社会福祉事業として

現金500万円

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

お問合せ

役 場 ☎388-1111

FAX387-5816

総 務 課 ☎388-1111

税 務 課 ☎388-1112

企 画 課 ☎388-1113

環 境 経 済 課 ☎388-1114

住 民 課 ☎388-1115

健康介護課 ☎388-7171

福祉子ども課 ☎388-1116

建 設 課 ☎388-1117

水 道 課 ☎388-1118

教育文化課 ☎388-3231

会 計 課 ☎388-1119

議 会 事 務 局 ☎388-1110

笠松中央公民館 ☎388-3231

松 枝 公 民 館 ☎387-0156

総 合 会 館 ☎387-8432

歴 史 未 来 館 ☎388-0161

福祉健康センター ☎388-7171

福 祉 会 館 ☎387-1121

こ ど も 館 ☎388-0811

学校給食センター ☎387-5321

ふらっと笠松 ☎388-2355

まちの人口

令和2年2月1日現在(前月比)

人口 22,233人 (増 6)

男 10,725人 (減 4)

女 11,508人 (増10)

世帯数 9,064世帯 (増20)

広報紙の広告をご利用ください

・Information Box 下段：

5,000円／号

(3cm×8cm・2色刷り)

・裏表紙 下段： 8,000円／号

(2.25cm×6cm・フルカラー)

※2枠以上使用した大きな広告も可能ですのでご相談ください。

☎企画課 ☎388-1113



住宅性能保証制度
登録店

住まいのパイオニア
総合建設請負業

安藤建設株式会社

☎ 058-388-0077

FAX 058-387-1515

消火器・防災用品・消防設備点検・施工



株式会社三田防災

〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2

TEL : 058-388-0607(代) ☎0120-119-073

<営業所> 岐阜・羽島・名古屋・四日市

SANDA Co.,LTD

介護予防事業のご案内

いつまでも元気で暮らす秘訣は、体を動かすこと、しっかりと食べること、会話をすることです。

町や地域包括支援センターでは、さまざまな介護予防事業を行っています。新たな出会いもありますので、ぜひお気軽にご参加ください。すべて申込みは不要です。

体を動かす介護予防事業

■貯筋くらぶ

足腰を鍛え、正しい姿勢を保ち、「いつまでも元気!」をめざす教室です。

場所	時 間	4月			5月		6月		7月		8月		9月	
福祉会館	10:00～11:30	8日 (水)	22日 (水)		13日 (水)	27日 (水)	10日 (水)	24日 (水)	8日 (水)	22日 (水)	12日 (水)	26日 (水)	9日 (水)	23日 (水)
笠松中央 公民館	14:00～15:30	8日 (水)	22日 (水)		13日 (水)	27日 (水)	10日 (水)	24日 (水)	8日 (水)	22日 (水)	12日 (水)	26日 (水)	9日 (水)	23日 (水)
福祉健康 センター	9:30～11:00	1日 (水)	15日 (水)		7日 (木)	20日 (水)	3日 (水)	17日 (水)	1日 (水)	15日 (水)	5日 (水)	19日 (水)	2日 (水)	16日 (水)
松枝 公民館	14:00～15:30	1日 (水)	15日 (水)	28日 (火)		20日 (水)	3日 (水)	17日 (水)	1日 (水)	15日 (水)	5日 (水)	19日 (水)	2日 (水)	16日 (水)
総合会館	13:30～15:00	2日 (木)	16日 (木)		7日 (木)	21日 (木)	4日 (木)	18日 (木)	2日 (木)	16日 (木)	6日 (木)	20日 (木)	3日 (木)	17日 (木)
持ち物		タオル、水分補給のための水、ふれあい手帳(お持ちの方)、上靴(総合会館のみ)												
参加費		無料(お一人1会場の参加を基本とします)									対象	65歳以上の方		

岡健康介護課 ☎388-7171

認知症予防事業

認知症予防には、頭と体を同時に動かすこと(コグニサイズ)や、懐かしい音楽や、楽しかった記憶を思い出し、脳を活性化させることが有効です。

■ふれあいひろば

場所	時 間		4月	5月	6月	7月	8月	9月
福祉健康センター	13:30～15:00	脳元気編	3日(金)	1日(金)	5日(金)	3日(金)	7日(金)	4日(金)
		音楽編	17日(金)	15日(金)	19日(金)	17日(金)	21日(金)	18日(金)
持ち物		ふれあい手帳(お持ちの方)						
参加費		100円			対象		65歳以上の方	

■ふれあい喫茶(認知症カフェ)

場所	時 間	4月	5月	6月	7月	8月	9月
福祉会館	10:00～11:30	10日(金)	8日(金)	12日(金)	10日(金)	7日(金)	11日(金)
福祉健康センター		14日(火)	12日(火)	9日(火)	14日(火)	11日(火)	8日(火)
総合会館		13日(月)	11日(月)	8日(月)	13日(月)	3日(月)	14日(月)
参加費		100円					

■認知症介護者のサロン

場所	時 間	4月	5月	6月	7月	8月	9月
福祉健康センター	9:30～11:30	14日(火)	12日(火)	9日(火)	14日(火)	11日(火)	8日(火)
参加費		無料					

岡笠松町地域包括支援センター ☎388-7133

※ふれあい手帳は初めての参加の際にお渡しします。

町職員の給与などを公表します

職員の給与などの実態を町民の皆さんにご理解いただくため、その状況を公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	30年度
住民基本台帳人口(平成31年1月1日)	22,273人
歳出額 A	6,831,373千円
実質収支	464,184千円
人件費 B	842,419千円
人件費率 B/A	12.3%
(参考)平成29年度の人件費率	11.3%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分		30年度
職員数 A		110人
給与費	給 料	358,351千円
	職員手当	50,839千円
	期末・勤勉手当	151,160千円
	計 B	560,350千円
1人当たり給与費 B/A		5,094千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。

2 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

一般行政職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
39.2歳	292,800円	338,937円

(注)「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		笠松町	国
一般行政職	大学卒	180,700円	180,700円
	高校卒	148,600円	148,600円
医療職(保健師)	大学卒	210,900円	—
	短大3卒	198,800円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

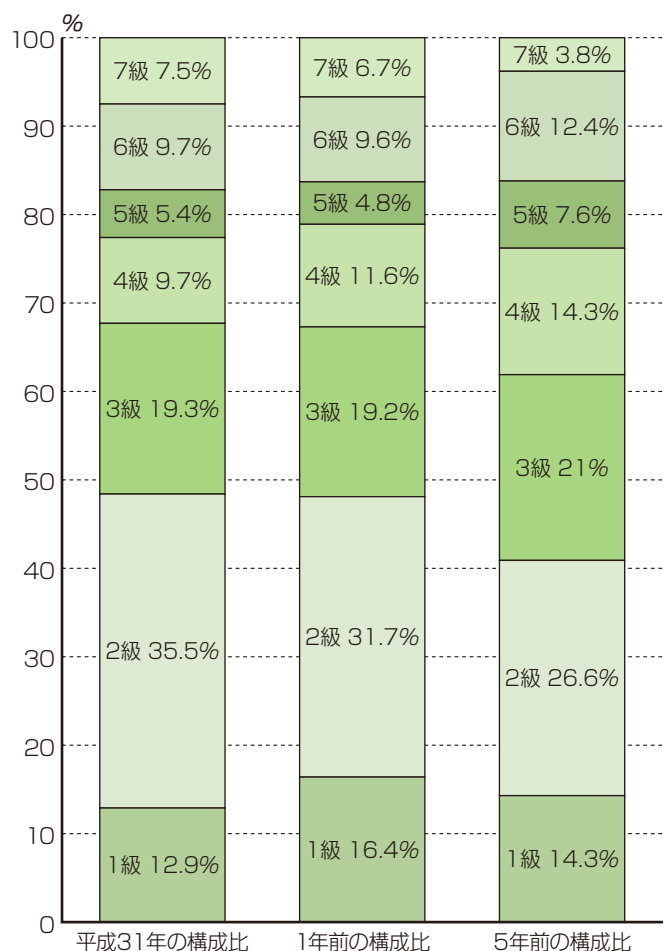
区 分		経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
一般 行政職	大学卒	243,617円	338,475円	393,450円	408,417円
	高校卒	—	—	343,433円	346,233円

3 一般行政職の級別職員数などの状況

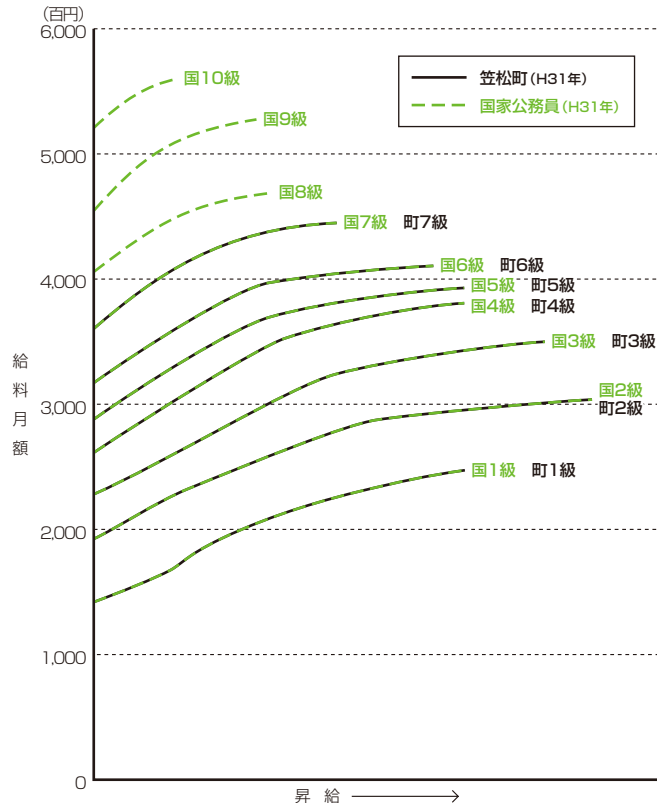
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	会計管理者・部長・参与	7人	7.5%	362,900円	444,900円
6級	課長・参事・所長	9人	9.7%	319,200円	410,200円
5級	主幹	5人	5.4%	288,900円	393,000円
4級	副主幹・主任技術主査	9人	9.7%	263,000円	381,000円
3級	主査・技術主査	18人	19.3%	230,000円	350,000円
2級	主任・主任技師	33人	35.5%	194,000円	304,200円
1級	主事・技師	12人	12.9%	144,100円	247,600円

- (注) 1 笠松町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))
(平成31年4月1日現在)



○勤勉手当への人事評価の活用状況

平成31年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
□ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当

1人当たり平均支給額	自己都合 1,225千円	死亡・定年 19,178千円
(支給率)		
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成31年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
□ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	0千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	0円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)	0.00%			
手当の種類	3種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成30年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者の救護など	0千円	日額1,000円
死体取扱手当	行路病死など死体取扱作業に従事する職員	死体取扱作業	0千円	1回1,000円
犬・猫等死体取扱手当	犬・猫など死体取扱作業に従事する職員		0千円	1回300円

4 職員の手当の状況(平成31年4月1日現在)

(1) 期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額(平成30年度)	1,365千円	
(平成30年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
	2.60月分	1.85月分
	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級などによる加算措置	
	役職加算	5%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	15,572千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	175千円
支給実績(平成29年度決算)	17,056千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	180千円

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員 1人当たり 平均 支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	配偶者 月額6,500円 子 月額10,000円 配偶者・子以外の扶養親族 月額6,500円 16歳から22歳の子 1人につき5,000円加算	同じ		12,467千円	259,729円
住居手当	借家・借間に係る手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員の 家賃額に応じて支給 月額27,000円まで	同じ		5,594千円	266,386円
通勤手当	交通機関など利用者 運賃相当額に応じて 月額55,000円まで 自動車など使用者 2km以上(片道)使用者の 距離に応じて支給 月額2,000円～31,600円	同じ		4,702千円	44,777円
管理職手当	主幹級以上の管理職員に 役職に応じて支給 39,600円～58,100円	異なる	支給される金額	13,526千円	588,104円
休日勤務手当	祝日や年末年始の休日の 勤務に対して支給 勤務1時間につき 当該職員の時間単価×1.35	同じ		147千円	13,400円
宿日直手当	宿日直勤務に対して支給 1回4,400円	同じ		5,289千円	58,764円
夜間勤務手当	深夜(22時から翌朝5時の間) に正規の勤務時間が割り振られた職員に支給 当該職員の時間単価×0.25	同じ		20千円	2,548円
管理職員特別勤務手当	主幹級以上の管理職員の 時間外勤務に対して支給 週休日・祝日・年末年始 1回12,000円 (6時間以上18,000円) 平日午前0時から午前5時まで 1回6,000円	同じ		270千円	30円

5 特別職の報酬などの状況 (平成31年4月1日現在)

区 分		給料月額など
給料	町長	729,000円
	副町長	625,500円
報酬	議長	300,000円
	副議長	260,000円
	議員	240,000円
期末手当	町長	(平成31年度支給割合) 4.45月分
	副町長	
	議長	(平31年度支給割合) 4.45月分
	副議長 議員	
退職手当	町長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 退職時給料月額× 100分の500×4年 14,580,000円 退職時
	副町長	退職時給料月額× 100分の300×4年 7,506,000円 退職時

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

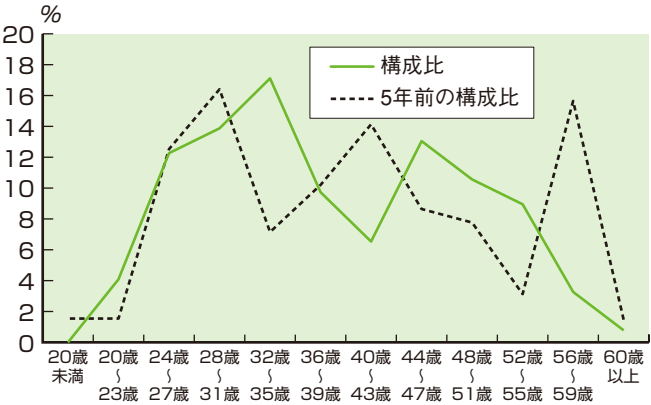
(各年4月1日現在)

部門		職員数		対前 年増 減数	主な増減理由
		平成 31年	平成 30年		
普通会計部門	議会	2	3	△1	育児休業職員を総務課付に異動
	総務企画	36	35	1	育児休業職員の補充
	税務	11	12	△1	事務事業の見直し
	民生	18	19	△1	嘱託員の配置
	衛生	14	12	2	子育て世代包括支援業務の充実
	農林	2	2	0	
	水産	2	2	0	
	商工	9	10	△1	事務事業の見直し
	土木	9	10	△1	
	小計	94	95	△1	
教育	教 育	13	15	△2	嘱託員の配置 育児休業職員の復職に伴う異動
	小 計	107	110	△3	
公営企業等	水道	5	2	3	下水道事業の法適化に伴う移管、事務事業の充実
	下水道	4	6	△2	下水道事業の法適化に伴う移管
	その他	7	8	△1	事務事業の見直し
	小 計	16	16	0	
合 計		123 [147]	126 [147]	△3 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成31年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	15人	17人	21人	12人	8人	16人	13人	11人	4人	1人	123人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

区分	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	過去5年間の 増減数(率)(%)
一般行政	97	96	98	97	95	94	△3(△3.1)
教育	17	17	15	15	15	13	△4(△23.5)
公営企業等会計	14	13	13	15	16	16	2(14.3)
計	128	126	126	127	126	123	△5(△3.9)

(注) 各年における定員管理調査で報告した部門別職員数です。

ごみを減らしましょう

■リユース(再利用)でごみ処理費用を削減!

広報かさまつ1月号に掲載した家庭系燃えるごみ(生ごみなど)の処理費用の高さに、多くの反響をいただきました。



では、「金物・ガレキ・燃える大型ごみ」の10kgあたりの処理費用は…?

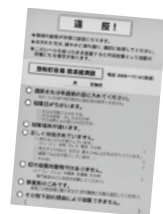
金物・ガレキ 1,020円
燃える大型ごみ 1,350円

出されたごみの中には、まだまだ使えそうなものが見受けられます。不用品は必要な人に譲る、買い替えてではなく修理で対応するなど、リユースを心がけ、ものは繰り返し大切に使いましょう!



■金物・ガレキ・燃える大型ごみのルール違反が目立ちます!

- ・決められた時間(7時~8時)以外に出される
- ・分別されていないごみがある
- ・近所で見かけない人が捨てにくるなどの声をいただきます。



▲分別がされていない違反ごみ

ルール違反ごみにはイエローカードを貼っていますが、引き取られるケースは稀です。まちの景観を損なうだけでなく、これら进行处理する費用も課題となっています。

■ルール違反の撲滅!

ルール違反对策として、町内会へ防犯カメラの貸し出しを行っています。台数に限りがあります。集積所を清潔に保つことや地域の目を増やすことも違反对策として有効ですので、皆さんのご協力をお願いします。

☎環境経済課 388-1114

知ろう 備えよう 防災対策

災害用伝言ダイヤルを知っていますか?

NTTのサービス「災害用伝言ダイヤル171」を利用すると、災害発生時に1伝言あたり30秒までの音声録音し、離れたところに住む家族などがメッセージを聞いて被災地の方の安否確認をすることができます。

利用方法(例:被災地から遠方の家族へ無事を報告する場合)

伝言録音方法

(例:被災地から自身の無事を報告)

- ①171をダイヤル
- ②1をダイヤル
- ③自身の電話番号をダイヤル
- ④伝えたい内容(「無事です。家にいます」)を録音

利用できる電話

NTT加入電話・ひかり電話・公衆電話・携帯電話

利用できる災害

震度6弱以上の地震発生時など
(電話の通信状況などによりNTTが判断し、サービス提供時にはテレビなどでも周知されます)

利用料

センター利用料・録音再生の通話料無料

その他、インターネットを活用した「災害用伝言板web171」も災害発生時に利用料無料で使うことができます。各サービスの詳細はNTTのホームページをご覧ください。NTT以外の通信事業者を利用する場合は事前に各通信事業者へお問合せください。

伝言再生方法

(例:被災地にいる家族のメッセージを確認)

- ①171をダイヤル
- ②2をダイヤル
- ③連絡を取りたい被災地の家族の電話番号をダイヤル
- ④録音されたメッセージが再生されます

★毎月1日・15日にサービスを体験利用することができます

☎総務課 388-1111

道徳のまち笠松の ささえ合い通信 No.53

「新成人の集い」から

1月12日、笠松中央公民館大ホールにおいて、笠松町新成人の集いが盛大に開催されました。

毎年、新成人代表者会が組織され、自分たちで企画する手作りの集いにしようと、会場づくりや式典・ティーパーティーの内容について話し合ってきました。

今回も、笠松中学校の各クラスから選ばれた11人が代表者となり、事務局や関係者とともに、前年の8月から5回にわたって代表者会を行い、ステージの飾りつけ、テーブルや椅子の配置、中学校時を振り返るスライドショー、ティーパーティーの内容について決め、準備を進めました。

毎年、懇親会を盛り上げるために色々な企画が実施されますが、今年は少しユニークな

抽選会が行われました。新成人全員が数字の書かれたくじを引いたのち、恩師がその場で思い浮かべた好きな数字を発表し、その数字のくじを持っていた人が当選するという形式で、当選者が決まるたびに、会場は大いに盛り上がりました。

当日は、短い時間の中で様々な催しや記念撮影が組まれていましたが、代表者と参加者がお互いに協力して進行する姿を見ていると、新成人の心の温かさを感じました。

また、集いの開催にあたり、音響・照明・映像などの調整をはじめ、写真撮影時の着付けの直しにいたるまで、多くのボランティアの協力がありました。

こんな町だからこそ、参加してよかったと思える新成人の集いになるのだと思います。



第1回笠松町議会臨時会議決結果 (1月20日開会 1月20日閉会)

第1号 令和元年度笠松町一般会計補正予算(第6号)

補正額 79,332,000円

補正後歳入歳出予算額 7,107,420,000円

[主な補正内容]

- ・下羽栗忠魂碑の修繕を実施する笠松町遺族会に対し助成するため、協働型町民活動促進事業補助金を増額
- ・松枝小学校校舎の庇やバルコニーの改修費用を増額

選挙管理委員会委員長・ 職務代理者の決定、委員の就任

選挙管理委員会の山田 晴生委員長(上柳川町)の退職に伴い、宮崎 貴委員(米野)が新委員長に選出され、高橋 豊委員(弥生町)が職務代理者に指定されました。

また、新たに秋田 紘雄氏(宮川町)が選挙管理委員会委員として就任されました。

任期は令和2年7月28日までです。

名馬、名手の里 ドリームスタジアム JRFU 笠松けいば 3月の開催日程

4(水).5(木).6(金)
17(火).18(水).19(木)



3/19(木) 第41回 マーチカップ(SPⅢ)
3/19 CGNにて笠松けいば全レースを放送!

笠松競馬場・シアター恵那 JRA馬券発売中!!



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>
ツイッター・インスタグラムで笠松けいば
の色々な情報を日々、配信しています

3月のカレンダー

休日急病診療

※当番医は都合により変更となる場合がありますので、前もって役場にご確認ください。

問役場 ☎388-1111

〔内科系〕診療時間 午前9時～午後2時

〔歯科系〕診療時間 午前9時～午後1時

日	医療機関	所 在	電 話
1	岩村医院	笠松町門間	☎387-0180
8	岡山クリニック	岐南町徳田	☎268-0307
15	片山クリニック	笠松町田代	☎388-8700
20	杉山内科医院	笠松町奈良町	☎388-3600
22	こめの医院	笠松町米野	☎387-6010
29	愛生病院	笠松町円城寺	☎388-3300

医療機関	所 在	電 話
小島歯科医院	岐南町平島	☎245-2096
なな歯科クリニック	岐南町三宅	☎259-4618
岐南歯科クリニック	岐南町八剣北	☎248-1116
小島歯科医院	笠松町奈良町	☎387-2848
高瀬歯科医院	岐南町上印食	☎240-5050
松原歯科医院	笠松町美笠通	☎387-6600

■上記以外の医療機関に関するお問合せ

問郡地域救急医療情報センター(郡広域連合消防本部内)

☎388-3799



日ごろからかかりつけ医・かかりつけ歯科医を持ちましょう!

保健カレンダー

内 容	日(曜日)	受付時間	場所
乳児(3～4か月児)健康診査	18日(水)	13:10～13:50	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	12日(木)		
3歳児健康診査・フッ化物塗布	26日(木)	13:00～13:50	
お誕生(10～11か月)教室	23日(月)	9:20～9:40	
にこにこ(2歳児)教室	19日(木)	9:20～9:30	
離乳食教室	25日(水)	9:50～10:00	
歯みがき教室	3日(火)	9:30～11:00	
	23日(月)	13:00～14:30	
プレパマクラブ・ミニ(からだのセルフケア)	3日(火)	10:00	
プレパマクラブ	23日(月)	13:30	
グループワーク	16日(月)	10:00～11:30	

内 容	日(曜日)	受付時間	場所
貯筋(ちょきん)くらぶ	4日(水)	9:30	福祉健康センター
	18日(水)		
	11日(水)	10:00	福社会館
	25日(水)		
	5日(木)	13:30	総合会館
	19日(木)		
	4日(水)	14:00	松枝公民館
ふれあい広場～脳元気編～	18日(水)		笠松中央公民館
	11日(水)		
	25日(水)		
ふれあい広場～音楽編～	6日(金)	13:30	福祉健康センター
ふれあい広場～音楽編～	27日(金)		

※グループワークは、こころの悩みをお持ちの方で精神科医療機関に通院している方が対象です。

参加を希望される場合は、3月9日(月)までに福祉健康センター(☎388-7171)へお申込みください。

納税納付／納期限3月31日(火) ※水道料金・下水道使用料の納期限は3月26日(木)

国民健康保険税 9期分
後期高齢者医療保険料 9期分
介護保険料 10期分
水道料金・下水道使用料 6期分
保育料(0～2歳児) 3月分
放課後児童クラブ利用料 3月分

次の税金などは、コンビニやスマートフォン決済アプリ PayB(ペイビー)でも納付できます。

町県民税 / 固定資産税 / 軽自動車税

国民健康保険税 / 水道料金・下水道使用料

※期限内で、1回の納付額が30万円以下の場合のみ

納付でお困りのときは、ご相談ください。

期限内納付にご協力ください。納付は便利な口座振替で。

各種相談窓口

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
法律相談・ 悩みごと相談	4日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	18日(水)		
	※相談を希望される方は、12:45までに福祉会館へお越しください。相談者が7人以上の場合は抽選で相談者を決定します。 ※4月から予約制に変更します。相談を希望される方は、事前に電話でお申込みください。☎388-1111		
消費生活相談	2日(月)	9:00~15:00	役場
	16日(月)		環境経済課
人権よろず相談	13日(金)	13:30~15:30	福祉会館
	人権擁護委員		
	杉山 詞一 (円城寺) 石原 明 (八幡町)		
	千村 ゆかり(東陽町) 安藤 隆 (北 及)		
	瀬瀬 英子 (田 代) 岩村 雅人(門 間)		
	森 真理子 (米 野)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	13日(金)	13:30~15:30	福祉会館
	行政相談員 岩田 修(宮川町) 杉山 佐都美(二見町)		
身体障がい者	在宅相談	身体障害者相談員	
	岩田 賢一	田代950-1	☎388-0068
	田島 佳代子	無動寺180	☎388-2235
	石黒 百合子	瓢町13-1	☎388-0428
知的障がい者	在宅相談	知的障害者相談員	
	樋口 一子	北及1578-2	☎388-3705
こころの巡回相談・ 障がい者就労相談	16日(月)	13:00~14:30	福祉健康センター
	※精神障がい者やそのご家族が対象です。相談を希望される方は、3月9日(月)までにお電話でお申込みください。☎388-7171		
健康相談	3日(火)	10:30~11:30	福祉健康センター
	17日(火)	13:30~14:30	下羽栗会館
	23日(月)	14:00~15:30	福祉健康センター
	25日(水)	10:30~11:30	福祉会館
介護相談	月曜日 ～金曜日	8:30~17:15	地域 包括支援センター (福祉健康センター内)
	※相談を希望される方は、事前に電話でお申込みください。☎388-7133		
育児相談・ マタニティ相談	3日(火)	9:30~11:00	福祉健康センター
	11日(水)	10:30~11:30	第一保育所
	17日(火)	13:30~14:30	下羽栗会館
	23日(月)	13:00~14:30	福祉健康センター
妊娠・出産 子育て総合相談	月曜日 ～金曜日	8:30~17:15	子育て世代 包括支援センター (福祉健康センター内)

子育てサロン「みんなで遊ぼう」

♪北欧のおりがみであそぼう♪

日 時 3月11日(水) 午前10時~11時

場 所 第一保育所

(令和2年4月から「こども館」に変更します)

対 象 者 乳幼児とその保護者

※育児・マタニティ相談もあわせて行いますので、相談される方は母子健康手帳をお持ちください。

※車でお越しの方は、笠松中央公民館駐車場をご利用ください。

☎こども館 ☎388-0811

■今月のお休み

図書室からのお知らせ

笠松中央公民館	松枝公民館	総合会館
22日(日)・27日(金)		

■今月のおはなしかい

笠松中央公民館
14日(土) 10:30~

図書室の新刊図書を笠松町のホームページにて紹介しています。ぜひご覧ください。

ココロかさなる



チャンネルCCN

3月の番組案内

笠松町の身近な話題をお伝えする
CCNのニュース番組

エリアトピックス

地デジ 12ch 放送時間(月)~(金) 7:45~ ほか

- 笠松中学校吹奏楽部による
ロビーコンサート2020 3月 4日(水)
- 第12回道徳のまち 笠松のつどい 3月 5日(木)
- 第2回介護教室・介護予防交流会 3月27日(金)

※番組は都合により変更される場合があります。

編集後記

広報紙の担当をしていると季節がどうもずれてしまいます。出勤する車の中で、気温計の「-3℃」の表示を見て今年一番の冷え込みに震えながら、3月号の表紙は春らしい写真にしたいと頭を悩ませていると、競馬場のそばの堤防斜面にたくさんのスイセンを発見!通りすがりの方に不思議な目で見られましたが、背に腹はかえられないので堤防にはいつくばってパシャリ。なんとか春らしい表紙になってホッ。

町施設のご案内

■役場	司町1番地	☎388-1111(代)	■笠松中央公民館	常盤町6番地	☎388-3231
■福祉会館	東陽町44番地の1	☎387-1121	■松枝公民館 松枝支所	長池292番地	☎387-0156
■こども館	田代290番地	☎388-0811	■総合会館 下羽栗支所	中野229番地	☎387-8432
■第一保育所	上新町172番地	☎387-2664	■下羽栗会館	中野318番地	☎総合会館へ
■福祉健康センター		長池408番地の1	☎388-7171		
■子育て世代包括支援センター		長池408番地の1	☎388-7171		
■地域包括支援センター		長池408番地の1	☎388-7133		

国民年金

国民年金保険料の後払い(追納)ができます

国民年金保険料(以下、「保険料」)の学生納付特例や免除、納付猶予(以下、「免除など」)の期間がある方は、保険料を全額納付した場合に比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。将来受け取る年金額を補うために、保険料を後から納付する追納をすることができます。

◆申請方法

年金事務所窓口で申請書を提出または郵送により提出してください。納付書が届きますので期限内に納付が必要です。(口座振替、クレジット納付はできません)

◆注意事項

- ・免除などが承認された月の過去10年以内の期間が追納できます。(例:令和2年3月分は令和12年3月末まで追納できます)
- ・免除などが承認された期間のうち、原則古い期間からの納付となります。

- ・免除などが承認された期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

学生納付特例制度は 年度毎の申請が必要です

現在、学生納付特例の承認を受けている方で引き続き令和2年度も、学生納付特例を希望される方は申請が必要です。令和2年4月に日本年金機構から送付される通知に記入して返送または役場住民課で申請をしてください。

なお、令和2年度分は、令和2年4月から受付開始となりますのでご注意ください。

岡崎阜南年金事務所 ☎273-6161
住民課 ☎388-1115



消防署

考える火災予防!

羽島郡広域連合消防本部 ☎388-1195

全国火災予防運動は、毎年、春季と秋季の年に2回実施されています。この運動は「火事に気をつけ、防火意識を高めよう」というものです。

これからの季節、乾燥した空気が西から東へ偏西風にのり流れてくるため、火災が起きるとまたたく間に火は広がり被害は拡大してしまいます。そこで、火災が発生してから対応するのではなく事前に予防することが重要になってきます。

総務省消防庁の調べでは、2019年1月～6月までの上半期火災総件数は22,065件であり、昨年の上半期と比較すると約5.7%増加しています。その中で建物火災の原因内訳を見ると「こんろ」、「タバコ」、「ストーブ」といった身近なものからの出火が多く、火災を起こさないためにも今一度使用方法などを見直す必要があるのではないのでしょうか。

そこで今回実施する春季全国火災予防

運動(3月1日～7日)をきっかけとして、家族で防火について考えてみてはいかがでしょうか。家庭での防火ルール、対策、知識を深めそれを確認し合うことが防火の意識を高めることになるでしょう。

少しの不注意で火災が発生することがありますが、逆に少しの注意で火災を防ぐこともできるのです。

だからこそまずは防火について考えることから始めましょう。その一歩が防火意識を高める大切な歩みになり、あなたの家、そして家族を守ることにつながるのです。





点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジター編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

今月のピックアップ情報

空宙博リニューアル2周年 記念イベントを開催します

空宙博では、リニューアル2周年を記念したイベントを開催します。世界初の有人宇宙飛行に成功したロシアの宇宙飛行士ガガーリンを紹介するパネルや、宇宙飛行士が地球に帰還するとき使用する帰還カプセルのレプリカなどを展示する特別企画展「宇宙開発のはじまり」、宇宙飛行士の山崎直子氏の講演会などを実施します。



ユーリ・ガガーリン©NASA

- ◆と き / 3月20日（金・祝）～4月5日（日）
- ◆と ころ / 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館（各務原市下切町5-1）
- ◆料金・申込方法 / イベントによって異なる
- ◆問 / 県庁航空宇宙産業課 ☎058(272)8836

そらはく

検索

●県の人口

1,987,680人（781人減）

※令和元年12月1日現在 ※（ ）内は前月との比較

Facebook
「清流の国ぎふ」
ミナモだよりで
情報発信中!!



岐阜県 ミナモだより

検索

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」放送中

【放送日】
木曜 18:53～18:57
【再放送】
火曜 21:54～21:58



ぎふちゃん(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も配信!

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



東京2020オリンピック聖火リレーが 岐阜県内で実施されます!

2日間にわたって、県内11市町で県ゆかりの聖火ランナー164人がオリンピックの聖火をつなぎます。各市町の出発地や到着地では、セレモニーも実施されます。当日は、会場や沿道で聖火ランナーへの温かい声援をお願いします。



聖火リレートーチ（画像提供：Tokyo2020）

- ◆と き / 4月4日（土）、5日（日）
- ◆と ころ / 4日：中津川市、多治見市、八百津町、郡上市、高山市
5日：下呂市、各務原市、関ヶ原町、大垣市、羽島市、岐阜市
※当日各地で交通規制が行われますので、ご協力をお願いします
※各地の聖火リレー実施時間はウェブサイトに掲載しています
- ◆問 / 県庁地域スポーツ課 ☎058(272)1836

岐阜県聖火リレー

検索



情報ボックス



ウェブサイトでも「岐阜県からのお知らせ」
「清流の国ぎふミナモ通信」が見られます。
バックナンバーも公開中!
左記の二次元コードを読み込んでアクセスしてください。



地歌舞伎勢揃い公演 4月公演を開催します

7月まで、県内の地歌舞伎保存団体が出演する「清流の国ぎふ 2020地歌舞伎勢揃い公演」を毎月開催しています。

- とき / 4月19日（日）、26日（日）
- ところ / ぎふ清流文化プラザ（岐阜市）
- 料金 / 無料 ※整理券の配布あり
- 問 / 県教育文化財団 ☎058(233)8164

イベント情報

ぎふ清流文化プラザ

検索



不妊や不育症に 悩んでいませんか

県不妊相談センターでは、産婦人科医や不妊専門相談員が不妊や不育症に関する相談を受け付けています。

- とき / 毎週月・金曜日10:00～12:00、13:00～16:00（祝日、年末年始は除く）
- ところ / 県不妊相談センター（各務原市）
- 相談方法 / 電話、メール、面接 ※面接相談は要申込
- 料金 / 無料
- 申込先・問 / 県不妊相談センター ☎058(389)8258

こうのとりの応援団

ぎふ

検索



弁護士による 無料法律相談を開催します

- とき / 3月4日（水）、18日（水）
13:00～15:50
- ところ / 県民生活相談センター（岐阜市）
- 相談方法 / 面接（一人20分）
- 料金 / 無料
- 定員 / 各日8人（先着予約順）
- 申込先・問 / 県民生活相談センター ☎058(277)1001

岐阜県 面接法律相談

検索



4月2日は 世界自閉症啓発デーです

4月2日は世界自閉症啓発デー、4月2日から8日までは発達障害啓発週間です。世界自閉症啓発デーを中心に、県内各地で啓発活動やランドマークのブルーライトアップが行われます。自閉症などの発達障がいについて、正しく理解し、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現を目指しましょう。

- 問 / 県庁障害福祉課 ☎058(272)8314

世界自閉症啓発デー

検索



アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



「ねんりんピック岐阜2020」 大会ボランティアを募集します

全国から集まる選手を温かく歓迎し、大会の運営を支える大会ボランティアを募集します。

- 募集期間 / 3月1日（日）～6月30日（火）
- 募集定員 / 1,500人
- 大会開催期間 / 10月31日（土）～11月3日（火・祝）
- 申込先・問 / ねんりんピック岐阜2020実行委員会 ☎058(272)8462

ねんりんピック岐阜2020ボランティア

検索



望まない受動喫煙防止のため 屋内禁煙が義務化されます

受動喫煙による健康への影響を防止するため、4月1日から飲食店などの店舗、事務所、工場、ホテルなど多くの方が利用する施設は、原則屋内禁煙が義務化されます。保健所では、喫煙室の設置や20歳未満の方の喫煙エリアへの立入規制などに関する事業者からの相談を受け付けています。

- 問 / 各保健所健康増進課または県庁保健医療課 ☎058(272)8860

岐阜県受動喫煙防止対策について

検索

3/28(土)
～4/12(日)

満開の桜のもと、笠松の春を満喫しよう

笠松春まつり

桜まつり

3/28(土)～4/12(日)
(笠松みなと公園)

※桜の開花状況により期間を変更することがあります。
※危険防止のため、公園内でのロープ張りなどでの場所取りは禁止します。

宵まつり

4/11(土) 午後4時～8時30分
(産霊神社境内[西宮町])

町内みこしの奉納やキッチンカーグルメをお楽しみいただけます。
また、この日限りの御朱印をご用意しています。

本まつり オープニング

4/12(日) 午前10時45分～正午
(本町通り)

町内みこしの奉納、笠松清流太鼓の演奏、園児の演技が披露されます。

大名行列お奴

4/12(日) 正午～3時15分

県重要無形民俗文化財に指定されている大名行列お奴は、毛槍を投げ渡しなが練り歩く伝統芸能で、八幡神社と産霊神社へ奉芸します。

※開催プログラムは変更する場合がありますので、ご了承ください。

 **松波総合病院**
MATSUNAMI
TEL: 058-388-0111
4大疾病である、がん・脳卒中・糖尿病・急性心筋梗塞の各専門医を有し、「断らない救急」を実践しています。



「こんにちは」コーナーの赤ちゃんを募集します

企画課 ☎388-1113

応募対象 令和元年5月生まれの赤ちゃん **応募期限** 3月31日(火)
応募方法 企画課窓口 写真とコメント(40字程度)をご持参ください
Eメール 氏名(お子さんと保護者の方)・生年月日・住所・コメント(40字程度)・電話番号を記載し、写真を添付したメールをkikaku@town.kasamatsu.lg.jpへお送りください

●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>